



歩道をめぐる「ご近所バトル」 パート 2

我が家があるコミュニティで勃発した揉め事を書いた「歩道をめぐる『ご近所バトル』も民主主義で」が、2015年の10月号に掲載されました。今回はそのパート2です。

パート1では、「多数決で決め、決まったら従う。民主主義の深い根付きを感じました」と締めくくりましたが、米国の民主主義プロセスはそう簡単には終息しません。再びこの話がもちあがり、最近かなりホットな状況になってきました。

まずは背景情報です。我が家の前の道は2車線のバス道路で、国立公園に直結する道でもあるため、米国の一般的な住宅地の中の道としては混み合う方です。6年前、「もし」歩道が自分の家の前にできたら嫌だと考える人々が自主的に「歩道建設反対」を掲げた看板をフロントヤードに立て始め、歩道建設賛成派との間で議論がもちあがりました。そして、開かれた公聴会で、「歩道建設の予定は現在ない」と市側代表者が説明して、この反対運動は終息しました。同じコミュニティ内の他の道路にはどんどん新しく歩道が建設されていた状況下で、その中でも比較的交通量が多い我が家の前の道に歩道建設予定が無いのは変な話なのですが、ともあれこの「ご近所バトル」は終息しました。

今度は、歩道を本当に造って欲しいと考える人たちが歩道建設運動を始めたのです。歩道建設賛成派の皆さんの中心は比較的新しく引っ越してきた若いファミリーで、我が家と同じく子供や犬がおり、純粋に「安全のため歩道がほしい」と考えました。

市に歩道を作ってもらうには、市が独自に



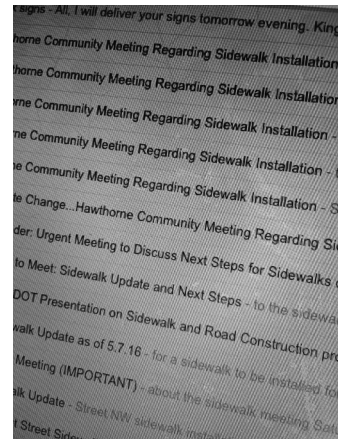
必要性を認めた場合の他に、道沿いの住民の半数以上からの署名がある請願書によって認められる場合があります。賛成住民の間で「歩道建設推進委員会」的なものができ、そこが主導して住民からの署名を集めはじめました。そして見事、我が家の賛成署名を含め住民の半数以上からの署名が集まり、請願書が市に提出されました。

それを受けて市はこの春に現地視察を行い、その結果、歩道の建設意義を市が認めました。

また、これまで看板を掲げているのは反対派だけでしたが、今回は賛成派も看板をつくりました。我が家も5ドルでこれを買って、道路に向けて目立つようにフロントヤードに掲げています。

もちろん、反対派はそれを看過するはずがなく、歩道建設反対の請願書を市に提出しました。それを受けて開催された通算2回目となる今回の公聴会には、その道沿いの住民のみが呼ばれました。

反対派の意見は、「歩道がない田舎っぼい



ところが好きで住んでいるので、今更つくってほしくない」という点に集約されます。賛成派の意見は、「歩行者の安全のために必要」という点に集約されます。

6歳の娘と3歳の双子の息子を抱える我が家は、「歩行者の安全」の観点から当然に賛成派です。その視点による偏見が入っているかもしれませんが、交通量のもっと少ない周辺の道路でさえ造られているのに、交通量の多い我が家の前の道に歩道が無いのはバランスが取れていません。

また、反対派の人々の顔ぶれをよく見ると、歩道建設予定領域に独自に木を植えたり囲いを造ったりしている人たちが多いです。本来、道路から約1メートル幅の領域は市が所有しています。その1メートル幅の領域も利用してつくられたフロントヤードの植え込みのデザインや囲い塀が、歩道建設によって大いにダメージを受けるのはわかりますが、歩道建設の是非を云々する以前の問題として、反対派の多くはその公共の場所を勝手に占有しているわけです。

今回の公聴会では賛成派の気持ちもしっかり通り、市は歩道建設の是非を検討する活動をさらに進めてくれることになりました。ここまでの経過において、とりわけ印象に残ったのは、DC政府側代表者が盛んに「The law says (法律にのっとると)」という表現を使ったことです。

ワシントンDCでは、住民の50%以上が賛

成している請願書が提出されたときには、「条例に則って」歩道建設をするかどうかを検討しないわけにはいきません。そして、「条例に則って」交通量調査や歩道設計デザインを含む検討作業を進め、「条例に則って」再度公聴会を開きます——と市側代表者が話して、公聴会はお開きとなりました。

そして、その公聴会から2週間ほど経過した頃、市から「(条例に則って) 今秋に歩道設計デザインを仕上げ、住民に見せて是非を問います」という通達がありました。6年前の公聴会では、反対派が感情的な意見ばかり述べるが多かったのですが、今回は、条例に則って賛成派の嘆願書がきちんと処理されている形になりました。

パート1は「民主主義」で締めくくりましたが、今回のキーワードは「法治主義」です。恣意的な行動や判断が排され、行政のみならず人々の行動や判断が法律に支配される法治主義の深い根付きを感じました。

筆者紹介

宮川良夫 (みやがわ よしお)

United GIPs代表、弁理士・米国パテントエージェント
1956年 京都生まれ。1978年 同志社大学工学部卒業。
1986年 弁理士登録、1997年 米国パテントエージェント登録。新樹グローバル・アイビー特許業務法人を初めとして、世界7カ国(地域)にて8箇所の特許事務所設立、経営に携わる。1995年以来、ワシントンDCに滞在し、現職場はUnited IP Counselors, LLC。趣味は、Rock Creek Parkを有効利用した犬の散歩と子(孫?)育て。好きな言葉は「天地不仁」。